

・この土地（造成して施行した擁壁等）の工事は、俺（ ）自身が施工している。擁壁の構造に問題がある訳ない、鉄筋も通常より太いものを使っている。写真も撮ってある。

・おまえ達は地盤の強度が適正であることを示せと言っているが、A地区は昔バスターミナルだった。当時の許可書類を出してみる。地耐力に問題がある訳がない。

・おまえ達はB地区にある窪地の埋め戻しを指導しないで、何が防災工事だ。水が溜まることもわからんのか。

・今回の件は誰が責任者だ。本庁の担当は誰だ。熱海土木（所長）が決裁権限を持っているんだな。これから行くから連絡しろ。おまえ達は、この問題の今までの経緯を何も知らないじゃないか。現場も見していないのか。こっちは、工事（防災工事？）を急いでいるんだ。どういふことをすれば開発できるのかはっきりしろ。

②土木の対応

土地対策室来庁後、熱海土木と対応している。（16:00～17:00頃まで）。土木（ ）

（ ）からは以下の電話連絡を受けた。

- ・途中、（ ）も同席した。（同席の市は（ ）が対応。）
- ・質問事項を文書で土木によこす旨事業者に求めた。
- ・相手はC地区の所有権は移した、どうしたらC地区の開発ができるか聞いてきた。
- ・対応記録を録音しているためテープを起こし、土地対策室に内容を知らせる。

③今後の予定

平成17年5月9日（月）14:00 再度、（ ）関係者 土地対策室来庁予定。

過去の約束事について当方からの回答を聞きたいとのこと。

④今後の対応

- ・一様、過去の関係者（県側）に事実関係を確認する。（5/28日（ ）に確認。約束事は無いとの事。）
- ・防災工事の履行を指導する。
- ・その後の開発については、防災工事が完了し違反がなくなった場合、相手方からの具体的相談があれば土木と調整し協議には応ずる。但し、（ ）による開発は信用の欠如から認めない。
- ・静岡県警捜査4課への事前の情報交換。

（緊急連絡先 271-0110 内線（ ））